

# 江戸川河口だより

出張所だよりは江戸川河川事務所のホームページ  
(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>) に掲載しています

国土交通省関東地方整備局  
江戸川河川事務所  
江戸川河口出張所発行  
電話03-3679-1460  
2015年6月30日【第52号】

## 平成27年4月より行徳橋架替工事が始まりました！

平成26年5月の行徳可動堰本体のリニューアル工事が完成いたしました。

続いて老朽化した行徳橋について、現在の堰の下流側から上流側に架け替える工事に着手しました。

歩道部(行徳可動堰の管理用通路)の幅員が1.2mから4.0mとなり、安全に利用・管理・点検ができるようになります。

行徳橋の架替は、千葉県と共同事業事業で進めており、平成30年3月の供用開始にむけて工事を行っています。

安全管理に十分配慮して工事を進めていきますので、皆様のご理解・ご協力よろしくお願いします。

幅員拡幅イメージ(稻荷木側より河原側)



河原側上流より



稻荷木側下流より



※上記3点はイメージ図のため、実際とは異なる可能性があります。

# 《本年度の主な工事予定箇所》



江戸川河口出張所管内では、下記の工事を予定しています。

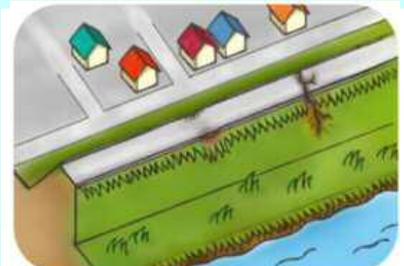
- 堤防断面不足の解消
    - ・高潮堤防整備
  - 老朽化した橋の更新
    - ・行徳橋架替
  - いらなくなった排水樋管の撤去
    - ・下川排水樋管撤去
  - 河川環境の改善
    - ・消波工整備
- ＜昨年度からの継続工事＞
- まちづくりと一体となった、安全度の高い堤防整備
    - ・高規格堤防整備（北小岩一丁目）
  - 内水対策のための排水施設整備
    - ・大和田排水樋管新設

※上記工事は、予定であり、今後変更の可能性があります。

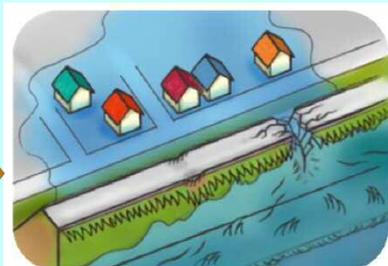
# 《堤防を守るため》

江戸川河口出張所管内では、堤防の管理について以下の取り組みを実施しています。

- 堤防は洪水から私たちの暮らしを守る重要な施設です。その堤防が洪水によって壊れたりしないよう、毎年、梅雨前及び台風の時期に徒歩を中心とした点検を行い、変状が発生していないか確認を行っています。
- 堤防点検で堤防の変状を見逃さないため、点検前に堤防の除草を行っています。



もし堤防の点検をせず異常に気づかなかつたら…、堤防の亀裂や陥没が進行します。



その状態が続けば、洪水時に堤防が決壊する危険性も高まります。



洪水から人々の暮らしを守るには、定期的な点検により堤防の機能を維持・確保することが重要です。



堤防除草の様子



堤防点検の様子



補修の様子

今号は行徳橋の工事着手をトピックに、本年度の工事予定を中心とした内容でお届けしました。久しぶりの発刊となりましたが今後も各種情報を発信していきたいと思っております。河川に関する皆様からのご意見や情報がありましたら、江戸川河口出張所までお寄せください。

『江戸川河口だより』編集長 江戸川河口出張所長